


庁議付議事案書

開催・平成31年3月20日

所管部課	総務部 文書課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市情報公開条例施行規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市情報公開条例				
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>情報公開請求に係る写しの交付による開示において、多色刷りの要望に対応する改正である。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <p>①多色刷りによる写しの交付の改正 別表に多色刷りの規定を追加</p> <p>②文言整理等 別表の光ディスクにおいて、文言整理等を行う。</p> <p>(2) 施行日 公布の日</p> <p>(3) 影響及び効果 多色刷りによる請求者の要望に対応することができる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成31年3月 規則改正について文書課審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議審議後、速やかに改正手続を進める。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。